

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6月26日

【会社名】 ソーダニッカ株式会社

【英訳名】 SODA NIKKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 目崎 龍二

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目 6 番 2 号

【電話番号】 東京3245局1802番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 西嶋 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目 6 番 2 号

【電話番号】 東京3245局1802番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 西嶋 毅

【縦覧に供する場所】 ソーダニッカ株式会社 関西支社
(大阪府大阪市北区中之島三丁目 3 番 3 号)
ソーダニッカ株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月22日の当社第76回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、長洲崇彦、目崎龍二、松尾保幸、池田 純、古川裕二、西山佳宏及び松村真理子を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、土屋洋泰を選任する。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

2006年6月23日開催の第59回定時株主総会においてご承認いただいた取締役の報酬額「年額250百万円以内」を2013年6月25日に遡って「年額250百万円以内（うち社外取締役60百万円以内）」へと改定することを追認する。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役を除く。）を対象に、新たに信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入する。併せて2019年6月25日開催の第75回定時株主総会においてご承認いただいた「譲渡制限付株式報酬」に関する報酬枠は廃止し、以降は、譲渡制限付株式の割当ては行わないこととする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 取締役7名選任の件					
長 洲 崇 彦	166,767	9,510	0	(注) 1	可決 93.94
目 崎 龍 二	167,505	8,772	0		可決 94.36
松 尾 保 幸	175,309	968	0		可決 98.75
池 田 純	174,301	1,976	0		可決 98.18
古 川 裕 二	174,431	1,846	0		可決 98.26
西 山 佳 宏	175,238	1,039	0		可決 98.71
松村 眞理子	175,136	1,141	0		可決 98.65
第2号議案 監査役1名選任の件				(注) 1	
土 屋 洋 泰	162,907	13,370	0		可決 91.77
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	174,487	1,740	50	(注) 2	可決 98.29
第4号議案 取締役に対する業績 連動型株式報酬等の 額及び内容決定の件	174,436	1,841	0	(注) 2	可決 98.26

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上